

介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム梨花の里・アスピア 利用料金表

【ユニット型個室】

H30.8月現在 30日計算 単位(円)

		介護保険サービス費(1割負担分)									食費	居住費	合計金額	高額介護を申請した場合
介護度	基本サービス費	看護体制加算 I(日)	夜勤職員配置加算 II(日)	個別機能訓練加算(日)	サービス提供体制強化加算 I(日)	栄養ケアマネジメント加算(日)	口腔衛生管理体制加算(月)	サービス費合計	高額介護を申請した場合					
第1段階	要介護1	636	4	18	12	12	14	30	22,646	15,000	300	820	56,246	48,600
	要介護2	703							24,822				58,422	
	要介護3	776							27,194				60,794	
	要介護4	843							29,371				62,971	
	要介護5	910							31,548				65,148	
第2段階	要介護1	636	4	18	12	12	14	30	22,646	15,000	390	820	58,946	51,300
	要介護2	703							24,822				61,122	
	要介護3	776							27,194				63,494	
	要介護4	843							29,371				65,671	
	要介護5	910							31,548				67,848	
第3段階	要介護1	636	4	18	12	12	14	30	22,646	24,600	650	1,310	81,446	83,400
	要介護2	703							24,822				83,622	
	要介護3	776							27,194				85,994	
	要介護4	843							29,371				88,171	
	要介護5	910							31,548				90,348	
第4段階	要介護1	636	4	18	12	12	14	30	22,646		1,380	1,970	123,146	
	要介護2	703							24,822				125,322	
	要介護3	776							27,194				127,694	
	要介護4	843							29,371				129,871	
	要介護5	910							31,548				132,048	

- ※利用者負担段階
 A(利用者負担第一段階)
 B(利用者負担第二段階)
 C(利用者負担第三段階)
 D(利用者負担第四段階)

市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者など
 夫婦の資産が2,000万円以下(単身の場合1,000万円以下)であって市民税世帯非課税(別世帯配偶者含む)であり、前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下の方など
 夫婦の資産が2,000万円以下(単身の場合1,000万円以下)であって市民税世帯非課税(別世帯配偶者含む)であり、前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円超の方など
 A~Cに該当しない方(市民税世帯課税の方)

※処遇改善加算 I を含む

(注1)上記A~Cの方は、負担限度額認定証の申請が必要です。認定を受けられた方には、負担限度額を設定し、施設には基準費用額と負担限度額との差額を保険給付として補います。詳しくは市町村にお問い合わせください。(下関市ホームページより抜粋)

介護保険外サービス料金

サービス内容	料金	内容
財産管理費(1か月)	2,000円	預り金管理・各種支払い・申請代行
レクリエーション材料費	実費	クラブ活動等個人参加でかかった材料費、外出先の入場料等
理美容代	実費	理容店・美容院を利用される場合(出張美容サービスを利用される場合は1,500円)
日常生活用品	実費	加湿器、衣服、スリッパ、歯ブラシ、ティッシュなど

詳しくは、梨花の里・アスピア
生活相談員にお問い合わせください

TEL
 083-784-1000 (梨花の里)
 083-782-0121 (アスピア)

